

平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 山 喜 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 崎 雅 郎
(コード番号 3598 東証第 2 部)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 副 社 長 小 林 淳
T E L 06-6762-2211 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主の皆様への利益還元の実現のため

2. 取得に関する事項の内容

(1)取得する株式の種類：当社普通株式

(2)取得する株式の総数：320,000 株（上限）{発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.21%}

(注) 本自己株式取得に関して、当社の主要株主である当社代表取締役宮本恵史氏と他 1 名から、その保有する当社株式の一部について、売却に応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

(3)株式の取得価額の総額：96,000,000 円（上限）

(4)取得予定日：平成 30 年 8 月 1 日～平成 30 年 8 月 9 日

(5)取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

ToSTNeT-3 市場での自己株式取得は、事前公表型の市場内取引であり、かつ制度上、特定の相手からの買付けが保証されていないため、相対取引ではなく、直接の利益相反は生じませんが、当社代表取締役との取引となる可能性に配慮して、利益相反取引の場合と同様の手続をとることとし、代表取締役宮本恵史は本自己株式取得に関する審議及び決議には一切参加しておりません。本日の取締役会では、宮本恵史を除く全取締役（6 名）の賛成により本自己株式取得が決議されました。

ToSTNeT-3による本自己株式の取得は、仮に売付申込数量が買付数量を上回る場合には、按分方式により取引を成立させることになるから、当社の株主に対して取引機会が平等に設けられています。また、本自己株式の取得は、インサイダー取引規制に係る重要事実を全て開示し、さらに、本自己株式の取得の具体的な買付内容をも事前公表したうえで実施されるものであることから、情報の非対称性から来る少数株主への不利益という問題も発生し得ないと考えられます。

なお、当社の独立役員である社外取締役の溝端浩人氏および今枝史絵氏より、本自己株式取得は、その目的、意思決定手続、取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書をいただいております。

(ご参考)平成 30 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く）：14,456,491 株
- ・自己株式数：493,583 株

以上